

2018年1月22日

アメリカ教育学会
会報第44号 (2017 No.044)

発行／アメリカ教育学会事務局

E-mail : jaaes.since.1989@gmail.com

[contents: 2017年度理事会・総会報告、第29回大会報告、事務局より]

— 代表理事挨拶 —

八尾坂 修

アメリカ教育学会会員の皆様におかれましては、日頃学会の研究活動に御協力いただきまして誠にありがとうございます。

さて2017年度の学会活動としましては、2017年10月27日に第29回大会（倉本哲男委員長）を愛知教育大学で開催いたしました。自由研究発表は25組に及び、しかもシンポジウムは会場満員という大盛況ぶりでした。また今年度からは学会紀要が出版社・東信堂の方から市販として刊行（2018年3月）される運びとなり、さらなる学会の発展となります。「全国学会誌」として位置づいており、会員の皆様の積極的な投稿をお待ちしております。

学会運営活動としましては、全理事・事務局協働体制のもと、紀要編集委員会、学会賞担当理事、教員セミナー担当理事を位置づけております。また事務局からは学会の有益な情報発信を行います。2018年2月17日には上智大学を会場に第2回教員セミナー（赤星晋作理事発表予定）を実施いたしますので、奮って御参加下さい。会員の皆様に執筆をお願いいたしました「現代アメリカ教育ハンドブック」（新版）は東信堂が鋭意進めてくださっており、遅くとも2018年の第30回大会までには刊行いたします。何かと初校校正などで御負担をおかけいたしますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

わが国において外国の教育に関わる単一の学術研究団体として、会員の皆様とともに発展したいと考えます。さらに若手研究者の学会加入を図りたいと思いますので、皆様のお力添えをお願い申し上げます。

今後とも、学会活動・運営についてご意見・ご要望等ございましたら事務局までご連絡いただければ幸いです。

－ 2017 年度 理事会・総会報告 －

2017 年度の理事会が平成 29 年 10 月 27 日（金）、および総会が翌日 10 月 28 日（土）に開催され、下記の議題が報告および審議され、すべて承認された。

（1）会務報告について

- ① 現況報告：会員総数 169 名（2017 年 10 月 27 日現在）
- ② 2016 年度事業報告
 - （ア）紀要第 27 号発行（2016/10/20）
 - （イ）第 28 回大会〔於：埼玉大学〕（2016/10/21） 28 名 + α 参加
 - （ウ）理事選挙（2017/1/10 投票締切、2017/1/27 開票）〔選挙管理委員：宮古紀宏会員〕
 - （エ）会報第 43 号（2017/2/15）
 - （オ）教育関連学会連絡協議会総会・公開シンポジウム参加（於：学習院大学）（2017/3/18）
 - （カ）アメリカ教育学会教育セミナーおよび新旧理事会開催（於：上智大学）（2017/3/19）
- ③ 2016 年度会計報告：事務局より 2015 年度会計決算報告書（本紙 13 頁）に基づく報告が行われた。特に、会費収入増加について梶原前事務局長より補足説明がなされた（会費納入率は 96%）
- ④ 第 29 回大会準備・運営報告：倉本哲男大会準備委員長より、第 29 回大会（愛知教育大学）開催について、大会シンポジウムの趣旨および自由研究発表者への謝辞が述べられた。なお、第 29 回大会では自由研究発表者 25 名にのぼった。
- ⑤ アメリカ教育学会賞：八尾坂代表より、厳正な検討の結果、2017 年度は「該当者なし」の報告がなされた。
- ⑥ 新代表理事・理事・事務局：八尾坂代表理事より、2017 年度から 2019 年度までの新たな代表理事、理事、事務局について、以下の体制となった旨の説明がなされた。

代表理事：八尾坂 修

理 事：赤星晋作、浅沼 茂、新井郁男、安藤輝次、加藤幸次、古賀一博
澤田 稔、末藤美津子、松下晴彦、宮本健市郎、矢野裕俊

推薦理事：倉本哲男、片山紀子

会計監査：相原総一郎

事務局：宮古紀宏（事務局長）、黒田友紀、星野真澄

（2）審議事項について

- ① 2017 年度予算について：梶原前事務局長より予算案（本紙 13 頁）の報告がなされ承認された。なお、紀要については、2017 年度より東信堂との協同編集になることから、予算費目から「抜き刷り料」を削除することとなった。

② 学会紀要の名称変更および編集方法について：浅沼茂紀要編集委員長より、以下の説明がなされ、了承された。

(ア) 2017年度学会紀要を『アメリカ教育研究』とする。(版型：B5判からA5判へ変更)

(イ) 特集論考の定例化：学会誌編集委員会による編集会議及び東信堂と共同編集体制へ

(ウ) 「紀要抜刷料」の廃止：研究論文の抜き刷りについては東信堂が窓口となり、論文採用者個人より申し込みを受ける。〔抜刷料は1万円(100部)を予定〕

(エ) 「学会紀要投稿要領」の一部変更について以下とする。

- ・ 投稿申込受付日は、毎年3月31日とする。論文タイトル、氏名、所属(職名その他を含む)、連絡先住所をアメリカ教育学会紀要編集委員会委員長宛にメールにて行う。
- ・ 原稿は、メディア媒体のワープロソフト(Word形式)データをアメリカ教育学会紀要編集委員会委員長宛にメールにて送信する。
- ・ 原稿には、氏名、所属を書き入れない。論文タイトル、氏名、所属(職名その他を含む)、連絡先住所を付記した別紙データ(1枚)を作成し、原稿データとともにアメリカ教育学会紀要編集委員会委員長宛にメールにて送信する。
- ・ 採択者は、学会紀要発行に際し論文掲載協力料5,000円をアメリカ教育学会事務局に支払う。
- ・ 学会紀要第28号は、『アメリカ教育研究』(通巻28号)となる。リニューアル号は、2017年度内に発行する。第29号の特集および「学会紀要投稿要領」については臨時理事会にて審議する。

(3) 第30回大会の開催校・時期について

・ 次期大会開催は以下とする。

大会準備委員長：末藤 美津子理事(東洋学園大学)

開催校：東洋学園大学 グローバル・コミュニケーション学部

住 所：東京都文京区本郷 1-26-3

開催日：2018年10月開催を予定

－ 第 29 回大会報告 －

本年度の大会は、2017年10月28日(土)、愛知教育大学教育未来館にて、下記の通り開催されました。

◇大会日程

2017年10月27日(金)	
16:00～18:00	理事会(教育未来館2階多目的室)
2017年10月28日(土)	
8:50～受付	(教育未来館入口)
9:20-12:00	自由研究発表(教育未来館:203・207・302・303・307講義室)
12:00-13:00	昼食
13:00-13:45	総会(304多目的ホール)
14:00-16:40	公開シンポジウム(304多目的ホール)
17:00-19:00	研究交換会(大学内生協プラザ)

◇自由研究発表・部会報告

自由研究発表Ⅰ

司会：中野真志(愛知教育大学)、松下晴彦(名古屋大学)

本分科会は、教育思想、教育哲学、教育史、現代思想を研究方法の基盤とする5件の個人および共同研究発表で構成された。

(1) 角谷亮太郎会員(東京学芸大学大学院)、塚原健太会員(帝京大学)による「近代日本におけるゲーリー・プラン情報の普及」は、アメリカの初期進歩主義教育運動の中でも特にゲーリー・プランが同時期の日本の教育学者、実践家によって着目され、紹介された事実 zu 焦点化し、同プランが実際のところどのようにして日本に受容されていったかを実証的に明らかにしようという研究である。発表では、先ずアメリカ教育史における同プランの位置が確認され、次に日本において同プランが紹介されていった経緯について、眞田幸憲、吉田熊次、阿部重孝ほかの紹介の際の観点、その背景などの諸点が、当時発刊された教育関係雑誌などの情報媒体の分析を踏まえつつ実証的に展開された。会場からは、研究テーマの主眼がゲーリー・プラン自体の考察と日本での受容過程のいずれにあるのか等の質疑を中心に活発な議論が展開された。

(2) 岡田直俊会員(愛知教育大学大学院)による「シカゴ学院附属小学校における教師の実践についての研究」は、フランシス・W・パーカーの教育思想に基づいて設立された学校のカリキュラムの全体像を教師の実践記録から明らかにしようとするものである。発表では、シカゴ学院の機関誌である『コース・オブ・スタディ』に掲載されているパーカーの論文及び各学年の実践記録を検討することにより、その学校のカリキュラムの全体像が明かにされ、どのような主題でどのように各教科が関連し、そこに知識・技能がどう位置付けられているかが報告された。会場からは、「シカゴ学院の教科編成がどのように作られたか。」「授業は科目ごとに時間が分けられていたか、それとも時間割はなかったのか。」「パーカーはヘルバルト主義の影響を受けているのか。」「一覧表で書かれているテーマと、教科を越えた主題は同じなのか、違うのか。」などの質疑があり、活発な議論が展開された。

(3) 植松千喜会員(東京大学大学院)による「フレイレの受容から見たアイラ・ショアの位置づけ」は、北米で展開されたヘンリー・ジル、マイケル・アップル、アイラ・ショアらの批判的教育学説のうち、フレイレの問題提起教育を最も真摯に継承し批判的リテラシーの育成を実践しているアイラ・ショアに焦点化し、ショアによる大学における教育実践と後期フレイレからの影響と判断されるカリキュラムやシラバスにみるテーマと教材について詳細に分析しようというものである。より具体的には、フレイレ理論をベースにショアが考案した生成テーマ、トピック的テーマ、学問的テーマの3つのアプローチについてそれぞれ検討を加え、特に生徒・学生からの最も抵抗を受けやすい人文社会科学、さらには自然科学的なテーマについて学問横断的な手法で授業実践へと展開していった点に、ショアに独自の教育実践構想の積極面を見出している。会場からは、ショアの実践と他のジル等との違いに関する質疑があるなど活発な議論が展開された。

(4) 宮野尚会員(東京学芸大学大学院)による「近代日本におけるウィネットカ・プラン情報の普及」は、日本で紹介された同プランの情報を整理した上で、雑誌記事分析の手法に基づき、元情報と比較しながら情報普及の全体像とその特徴を明らかにしようとするものである。発表では、普及時期を【初期】、【中期】、【後期】に区分し、【初期】を先導した教育心理学者は、元情報が個別学習の説明に偏っていたにもかかわらず、個性と社会性の両方を陶冶する試みとして捉え、さらには個別学習と集団的創造的活動の役割と関係性まで考察しようとしていたこと、【中期】【後期】は「翻訳」に偏重していたが、訓導は視察で得た情報を基に同プランを描写したり、【初期】の情報と新たに得た情報とを駆使して同プランの実践的理解を深めたりしようとしていたことに、それらの特徴を見出した。会場からは、「雑誌記事分析」及び「情報普及」に関する質疑があり、活発な議論が展開された。

(5) 松下晴彦会員(名古屋大学)による「ブラックマウンテン・カレッジの挑戦とデューイのリベラルアーツ論」は、20世紀初頭に、形を整え始めたアメリカの大学経営の範型、また大学版の進歩主義教育運動とその背景にあったとされるデューイ教育思想(リベラルアーツ論)を取りあげ、その多様性と成果(外部評価)について明らかにするとともに、併せて、現在の多くの大学において進行中の大学版「構造調整プログラム」への批判的視点や示唆を得ようというものである。より具体的には、アンティオク・カレッジ、ベントン・カレッジなどにみる実験的なカリキュラム改革を紹介しつつ、特に直接、デューイとの関わりがあったブラックマウンテン・カレッジのアートの基軸に据えた実験プログラムについて論じられた。会場からは、デューイのアート論がどのように反映されていたのか、デューイはカレッジへのカリキュラムをどのように構想していたのか他について質疑があり活発な議論が展開された。

(文責：中野 真志、松下 晴彦)

自由研究発表 II

司会：加藤幸次(上智大学名誉教授)、八尾坂修(九州大学名誉教授)

第2分科会では、(1)次の4つの発表に続き、(2)質疑応答形式による総括がなされた。

(1)第1の発表は、奴久妻駿介会員による「サンフランシスコ内インターナショナルスクールとアメリカ公教育システムの共通性に関する一考察—アレントの『識別』を手掛かりに」と題した発表である。奴久妻会員は、ここでの「共通性」を考察する場として、イタリア系インターナショナルスクール(IBスクール)を選び、「共通性」を取り出す観点として、H. Arendtの社会的領域と政治的領域の2つ「差別(識別)」を用いている。

このIBスクールは2002年レッキョエミリア教育プログラムを中心にサンフランシスコに設立されたK-8の私立学校である。イタリア語と英語のバイリンガル・アプローチが採用され、子供の5%がLGBTQ、非白人系家族が26%で、「多様性の重視=識別としての差別」が明らかである。

また、この学校からの進学先は「公立」高等学校であり、「公教育システム」との接続を意識して行われていることを考えると、そこに公立学校との「共通性」を見出す、という。もう1つの「識別としての差別」の存在である。

第2の発表は、田中幸太郎会員による「アメリカにおけるチームとしての学校」である。日本の学校は多様な役割を担わされ、ますます多忙化してきている現状を顧みるとき、アメリカの学校での「連携・分担体制」、特に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの役割について研究することは意義があるとする。愛知県の高등학교のスクールカウンセラーは極めて少なく、アメリカの高등학교と比較して、専門化がなされていない。今後、増員が図られなければ、学校は「チーム」として機能しないと、主張する。

第3の発表は、末藤美津子会員による「カルフォルニア多言語教育法の成立」である。カルフォルニア州では、1998年、州法「提案227」が成立し、バイリンガル教育が禁止された。その背後には、「移民の増加によってもたらされた、人種・民族構成に対する人々の漠然とした不安感」があった、という。しかし、2016年11月に住民投票によって州法「提案227」は73.5%の賛成を得て、廃止されることになった。その結果、2017年7月から「カルフォルニア多言語教育法（提案58）」が施行され、公立学校に学ぶ子供の4分の1にあたるおよそ140万人の「英語の能力が十分でない」子供たちにバイリンガル教育が施されることになった、という。

第4の発表は、小島佐恵子会員による「米国の大学における財政困難とその学内への影響—学生支援職を例に」である。アメリカの多くの大学が財政難から教職員ポスト、特に、テニユアのない教職員の削減やコースの削減や学生支援部門の職員の削減をしいられている。その事例として、ミズリー大学群では、2017年7月、学生支援部門と運動競技部門に属する86の職が削減された。しかし、同時に、ノースダコダ大学に見られるように、学生支援部門と教育部門の統合が促進してきている。このような状況を研究するために、統計的なビッグデータを収集し、他方、サウスカロライナ大学やウィスコンシン大学などに関して事例研究を行い「大学職員の正統性に関する理論検討」を進めたい、という。

第5の発表は、橋本昭彦会員による「学校改善のための学校評価プロセス—ワシントンD.C. 教育省の取組」である。日本では、学校目標の評価を行う学校は少なく、学校経営計画の評価に関しては「努力指標」で取り組みの程度を測ることくらいで、「教育計画で目指されたことの到達度や達成に至るまでの取組方法の適切さを評価するものは少ない」という問題意識から、ワシントンD.C. 教育省の取組に注目し、研究している。ワシントンD.C. 教育省は「学校改善計画」という取り組みを行っていて、学業成績が著しく低い学校や成績格差が極度に大きな学校を対象に、資源配分、支援、介入などを行っている。要支援学校のうち「優先校」には、「調査結果に基づく底上げ7原則」が適応され、「重点校」には、「特定の教科の領域について低学力層の子供の底上げを図る」ことが目指されているという。

(2) 質疑応答形式による総括であるが、以上みてきたように、5つの発表は個別のものであって、発表を横断した形の質疑応答形式による総括にはならなかった。むしろ、各発表に対してそれぞれ質疑応答がなされ、それぞれの発表がより明確なものとなった。

第1の奴久妻会員が研究対象としているIBスクールはサンフランシスコにあって、イタリア語と英語のバイリンガル教育を行っており、したがって、第3の末藤会員が取り上げた住民投票によるバイリンガル教育の承認と深く結びついていると考えられる。バイリンガル教育が1965年のESEA法によってアメリカ公教育の基本的要件の1部になっている以上、明らかに、このIBスクールはアメリカ公教育システムと「共通性」を持っている。

また、田中会員はアメリカの高등학교における「連携・分担体制」を取り上げ、日本の高등학교もそうあるべきであると主張する。他方、小島会員は、大学レベルではあるが、学生支援職の削減

傾向の中で、「連携・分担体制」が再編されることになる、と考えている。高等学校であれ、大学であれ、チームをどのように教職員を構成するか、と問っているといえる。

(文責: 加藤 幸次)

自由研究発表Ⅲ

司会: 浅田知恵 (愛知教育大学)、趙卿我 (愛知教育大学)

自由研究発表の第Ⅲ部会<カリキュラム/授業・学力/評価>は、次のような内容であった。

(1) 宮本浩紀会員 (信州豊南短期大学) からは、「向社会性育成プログラムに関するアセスメントの枠組み—アメリカ道徳教育におけるエビデンス産出の現在と課題—」と題し、「エビデンスに基づく行政施策」が求められる背景についてその全般的動向と道徳教育分野におけるエビデンス算出の状況を分析した。エビデンスに基づく行政施策の歴史的経緯について2001年「落ちこぼれを出さないための2001年法」(NCLB法)の後に創設されたWWC情報センターにおける研究を軸に、その実施内容と課題を分析・検討した。WWCによるエビデンス算出のプロセスを通じて、①子どもの向社会性育成の到達目標が具体的に設定されたこと、②道徳教育プログラムに関する厳密な効果検証の手順が適用されたこと等、日本の道徳教育のあり方に示唆を与えるということであった。

(2) 小林祐也会員 (関西大学ライティングラボ) からは、「B.K. バイヤーの思慮深い授業からみた思考指導方略」と題し、アメリカで思考指導研究者として高く評価されているバイヤーの思考指導論の意義と課題を明らかとすることを目的に取り組みされた内容であった。バイヤーの思考指導方略の一例を挙げると、思考指導のツールとして足場と手掛りを重視することで、学習者は教師が示した足場や手掛りによって思考操作を完璧に行うことができるようになり、学習者が自発的に思考スキルの向上を図ることを目指している。また、彼は、発達に応じてクリティカルシンキングを指導する必要性を主張しているなど学ぶべき点が多く、小集団学習の導入を課題としてあげられていた。

(3) 新谷龍太朗会員 (平安女学院大学短期大学部) からは、「米国のカリキュラム改革における学力保障の実態」と題して、全米レベルで取り組まれている共通コア州スタンダーズ (以下、コモンコア) について、学力格差是正の観点から、その実態について紹介した。今回、ノースカロライナ州のミドルスクールで調査を行い、群が作成しているペーシングガイドを基に行う授業の状況や、数学・読解の授業と生徒の実態及び校長のインタビューなどから、コモンコアにより低学力層の学力保障が難しい状況が生まれていることが追認された。次年度以降の課題として、生徒がどのように変化するのか学力データの推移から把握するとともにその要因についても明らかにするという。

(4) 森久佳会員 (大阪市立大学) からは、「全米学力調査 (NAEP) の特色と今日的課題」と題して、全米で最大の代表的な学力テストである「全米学力進捗度調査 (National Assessment of Educational Progress: NAEP) の特色と今日的課題について、質問紙調査の内容を踏まえながら検討してきた内容について紹介された。NAEPは、全米の児童生徒全体及び属性集団ごとの達成度を測ることを目的としており、主調査と動向調査といった、目的に応じた調査形態や手法が実施されており、長期的視野に立った経年的な学力の状況を比較し把握することが可能となっている一方、課題も抱えているといわれている。

(5) 安藤輝次会員 (関西大学) からは、「グローバル教育再考」と題して、グローバル教育の誕生時と今日の新しい動きとを比較し、何が類似して、異なっているのかを明らかにすることを目的として取り組まれた。Becker, J. は、“グローバル教育の父”と称され、グローバル教育の起点となる1969年『合衆国の初等中等学校の目標、ニーズ、優先性に関する検討』という報告書をまとめた。その後、グローバル教育は第二世代、第三世代に引き継がれ、今日、第四世代としてのグローバル教育が生まれようとしているとして、Reimers, F. M. の理論と実践について紹介された。

以上の自由研究は、各会員がそれぞれの関心を寄せる方向から、アメリカの教育界の動きを示しているように思える。いずれの内容からも、今日のアメリカの政治の動向が教育に与える影響など、日本の教育改革にも関わる示唆に富む内容であると感じた。今後も、批判的な観点からの省察が求められていると言える。

(文責：浅田 知恵)

自由研究発表Ⅳ

司会：赤星晋作（広島市立大学）、浅沼茂（立正大学）

自由研究発表の第Ⅳ部会は、次のような内容であった。

(1) 藤村祐子会員（滋賀大学）は、「米国教員評価制度の法的原理と運用実態～教員評価指標をめぐる訴訟事例の分析を中心に～」というタイトルにて、連邦政府による教員評価政策を説明し、具体的事例として Cook V. Stewart 訴訟について発表した。まず、本訴訟の背景を説明し、訴訟の争点として「デュー・プロセス条項の侵害」、「法の下での平等条項の侵害」という観点から整理し、教員評価は合法的根拠を有するとした裁判所判決を示した。そして最後に、Cook V. Stewart 訴訟の結論を述べ、教員評価の意義と課題について言及した。

(2) 伊東一誉会員（東京学芸大学大学院連合学校）からは、「ニューヨークにおける美術教育の開発とアーティスト・ティーチャー」と題して、アーティスト・ティーチャーの目的、実態、課題等が報告された。この制度の目的は、専門的な芸術の諸技能の教授のみならず、ある専門分野と他の学問領域の共通点を探り、両者を連結するような芸術統合が期待されているという。一方で、芸術教育の学習効果に関してその成果をどのように測定していくのかという課題もある。そして、都市部の教員不足の中で、効果的な美術教育を展開するためにアーティスト・ティーチャーの事前研修をいかに充実させていくかも課題である。

(3) 成松美枝会員（聖隷クリストファー大学）の発表タイトルは、「ウィスコンシン州の教員評価に関する考察」で、ウィスコンシン教育者評価制度（Wisconsin Educator Effectiveness System = WEES）の具体的な内容を明らかにしている。WEES では、生徒の学習成果の評価において、当初付加モデル（Value Added Model = VAM）に基づく生徒の標準学力テスト成績も、教員が設定する「生徒の学習目標」（Student Learning Objectives = SLO）と同等に考慮されていたが、2014年からVAMを見送り、SLOが重視されていく。こうした中であって、ウィスコンシン州におけるSLOの特長としてSMRAT原則（S: Specific, M: Measurable, A: Attainable, R: Result-based, T: Time-bound）等を説明し、その意義と課題に言及した。

(4) 風間邦治会員からは、「ドイツの教育事情とその環境に関する一考察：アメリカ教育と比較して」と題して、ドイツにおけるPISAショックから、どのように立ち直るべきかとリア大学を中心とした、大学教授、小学校、ギムナジウム訪問の成果が報告された。それは、教員養成改革として第2外国語としてのドイツ語の義務化、教育大学の総合大学並の引き上げ、教育評価制度の充実などの改革案がだされていること、ギムナジウムにおける語学教育の強調、保護者への対応、教員の疲弊などが報告された。そしてアメリカとの比較は、特に道德教育について、ドイツでは宗教の時間が担っているが、これは、変わらない。移民が増えて対策が必要、というような内容が報告された。

(5) 黒田友紀会員からは、「マインドフル・ティーチングと教師の専門性の向上」と題して、教師の専門性の向上に向けた教育方法ないしセラピー的な手法について報告があった。この手法は、仏教の瞑想の実践から、注意を集中するという訓練を取り入れ、対人関係と自尊感情を育むことを目指しているという。それは、教師の専門職性の開発によって、成果主義と個人主義に陥っている教師の専門職性疎外の現状から救い出すために、有効であると考えられた。それは、教師のセミナーを通

して、安心と信頼関係を取り戻し、心を開き、共同責任としての感覚を取り戻すという。このセミナーは、呼吸法や正座など身体訓練をも伴い、教師の精神鍛錬の一助にもなっているという。

以上、発表されたトピックは多岐にわたり、アメリカという一括りでは、まとめえない内容であった。

(文責：赤星 晋作、浅沼 茂)

自由研究発表Ⅴ

司会：倉本哲男（愛知教育大学）、磯部征尊（愛知教育大学）

第一の発表は、文京学院大学・鶴浦裕会員による「バイブル・イシューとしての創造 vs 生物進化論争」であった。「創造 vs 生物進化」論争について、連邦最高裁の違憲判決（1987年）により、創造論を公教育に持ち込む運動は大打撃を受けたが、変化するアメリカ社会で現在 進行中の「伝統 vs 近代」論争の一つとして位置づけなければならない。そのために「バイブル・イシュー」という視点を提示することが、本発表の目的であった。

第二の発表は、名古屋学芸大学・山田敏子会員による「道徳教育の考察（Ⅲ）—子どもの幸せにつながる取り組み事例—」であった。現在、小学校から高校にいたる学校社会が抱える「いじめの問題」への対応は大変深刻であり、この機会に子どもの幸せにつながる道徳教育の取り組み事例について、日米の道徳教育の比較から、より実効性のある道徳教育の在り方を考察した。

第三の発表は、熊本県一の宮小学校・岩田弘志会員による「ホームەرT.レーンとフレーザーの自己活動の思想との関連 Homer Rane A biography の分析を中心に」であった。レーンは、青少年矯正教育の実践者であり、サマーヒルスクールを創設し、イギリス新教育運動の旗手となったニールの教育思想に大きな影響を与えた人物として知られている。結論的に、彼の教育思想形成の原点が 19 世紀アメリカの手工教育改革運動におけるアメリカン・スロイド(American Sloyd)の思想にあったことを指摘し得るとした。

第四の発表は、愛知教育大学・馬場洸志会員による「Community Engaged Professional の素養に関する理論研究」であった。地域参加型教育・活動 (Community Engaged Education/Activity) の普及により、高等教育機関が地域団体や企業との連携を推進するハブとして機能し始め、事業を推進するコーディネーターの需要や役割の重要度が増してきている。しかし、これら取り組みをコーディネートする際、コーディネーターにはどのような職務内容や資質が必要なのかを系統的にまとめた先行研究は極めて稀であり、そこで、その観点に対する幾つかの示唆を提案した。

第五の発表は、愛知淑徳大学・加藤智会員による「サービス・ラーニング・コーディネーターの役割と専門性」であった。本研究は、米国において実施されているサービス・ラーニング

(Service-Learning) を支える SL コーディネーターに求められる役割や専門性を明らかにすることを目的とした。発表者は 2016 年 9 月から 10 月にかけて、マサチューセッツ州の初等・中等教育の SL コーディネーター、それに類する職務を担っている教職員に対してインタビュー調査を実施し、その結果、3 カテゴリー（「コミュニティとの連携の促進」「カリキュラム・デザインの実施」「リフレクションの機会の創出」）が抽出された。

最後に、全体総括では、鶴浦会員の発表を前提に、キリスト教文化としてのボランティア性がサービス・ラーニングに適応し、同時に道徳性を備えている観点等から、その相互関連性について論じあった。

(文責：倉本 哲男)

◇大会公開シンポジウム

テーマ 「現代のアメリカにおける教師教育の展開－日本の『学び続ける教員像』への示唆－」

【趣意】

近年、「教職生活全体を通じて、実践的指導力等を高めるとともに、社会の急速な進展の中で、知識・技能の絶えざる刷新が必要であることから、教員が探究力を持ち、学び続ける存在であることが不可欠である。」と指摘され、「学び続ける教員像」の確立が求められている（中教審答申「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」2012）。これを受けるかたちで、馳プラン(2016)、及び教育公務員特例法の改正（2016）等、教師教育をめぐる新たな制度策定の動向があり、加えて、全国的にも、ほぼ教職大学院の設置が終了した(2017)。「国立教員養成大学に関する有識者会議（2017）」が指摘するように、日本の教師教育の高度化は新局面を迎えている。

しかし、特に日本の教育系大学院の社会的浸透については、インセンティブ（給与昇給、管理職への昇進等）が不十分なこともあり、現段階においては、望ましい展開を未だに模索中であると概括できよう。

そこで、本学会のアメリカの教師教育学の知見から、日本の教師教育（大学院の教師教育・行政の教員研修・校内研修等）への示唆を得る上で、本公開シンポジウムにおいて4名の登壇者を迎え、多様な視点からの研究成果をご報告頂くこととした。

まず、最初の登壇者として、日米の校長リーダーシップ研究の権威者であり、教育経営学の多領域をリードしておられる露口健司氏にお願いした。

次に、倉本が、教職大学院と博士課程をつなぐ議論が高まる中、アメリカの Ed. D. プログラムを参考に、カリキュラム・指導方法等を提案する。

これらの論調を総括する観点から、本学会/代表理事の八尾坂修氏が、アメリカの校長・教育長免許養成政策の新展開について論じていく。

更に、3者の論調を踏まえながら、文部科学省・福島哉史氏に、「日本の学び続ける教員像」等について、コメンテーターとして総括をして頂き、同時に、司会の中野真志氏のリードで、フロアとの質疑応答で議論を深めていく。

以上の観点から、本公開シンポジウムでは「アメリカにおける教師教育学の現代的展開－日本の『学び続ける教員像』への示唆－」と題することとした。（文責：倉本哲男）

発 表 者：露口健司（愛媛大学）

倉本哲男（愛知教育大学）

八尾坂修（開智国際大学・九州大学名誉教授）

総括・コメンテーター：福島哉史（文部科学省・教員養成企画室室長補佐）

司会：中野真志（愛知教育大学）

アメリカ教育学会 2016年度会計決算報告書
(2016年4月1日 ~ 2017年3月31日)

(円)

項 目	予 算	決 算	比較増減
学会費・入会金	745,000	895,000	150,000
紀要論文掲載協力金	30,000	30,000	
紀要売上料	5,000	0	-5,000
紀要抜刷料	30,000	30,000	
預金利息	100	21	-79
前年度繰越金	312,156	312,156	
合 計	1,122,256	1,267,177	144,921

(円)

項 目	予 算	決 算	比較増減	
紀要第27号印刷費	500,000	419,364	-80,636	
事務局経費	庶務費	150,000	165,303	15,303
	通信費	100,000	116,093	16,093
	謝金	10,000	7,000	-3,000
	教育関連学会連絡協議会年会費	10,000	10,000	0
	HP維持管理費	70,000	69,552	-448
大会開催費補助	200,000	200,000	0	
アメリカ学会賞報奨金	30,000	30,000	0	
予備費	52,256	0	-52,256	
次年度繰越金※	0	249,865	249,865	
合 計	1,122,256	1,267,177	144,921	

※次年度繰越金計算式は以下の通り

2016年度決算収入合計 955,021円 - 2016年度決算支出合計 1,017,312円 = -62,291円
前年度繰越金 312,156円 + 2016年度収支 -62,291円 = 次年度繰越金 249,865円

以上の通り報告いたします アメリカ教育学会事務局(会計) 梶原健二(印省略)

厳正な監査の結果、以上の通り相違ありません

2017年10月10日 アメリカ教育学会会計監査委員 大竹晋吾(印省略)

アメリカ教育学会 2017年度予算書(案)

(2017年4月1日 ~ 2018年3月31日)

(円)

項 目	予 算	備 考
前年度繰越金	249,865	
学会費・入会金	840,000	6000円×140名(納付率85%)
紀要論文掲載協力金	30,000	5000円×6名
紀要売上料	5,000	
預金利息	100	
合 計	1,124,965	

(円)

項 目	予 算	備 考
紀要第28号印刷費	350,000	
事務局経費	庶務費	150,000
	通信費	100,000
	謝金	10,000
	HP維持管理費	70,000
	大会開催費補助	200,000
アメリカ学会賞報奨金	30,000	
教育関連学会連絡協議会年会費	10,000	
予備費	204,965	
合 計	1,124,965	

－事務局より－

◆アメリカ教育学会第30回大会について

開催地：東洋学園大学

日 時：未定（詳細については決まり次第、ホームページでお知らせします）

◆本誌理事会・総会報告にあります通り、2017年度から本学会誌は『アメリカ教育学会紀要』から、『アメリカ教育研究』と名称変更されるとともに、東信堂から発行されることとなりました。2017年度末までには、学会員の皆様に東信堂から配送されますので、今しばし、お時間をいただけたらと存じます。

◆アメリカ教育学会「公開教育セミナー」開催について

平成30年2月17日（土）13:30～15:30に上智大学四谷キャンパス2号館4階「2-402教室」にて、公開教育セミナーを開催いたします。詳細は学会ブログをご参照ください。

論 題：アメリカの学校教育 －教育思潮、制度、教師－

報告者：赤星 晋作 理事（広島市立大学教授）

◆会費納入について

平成29年度会計年度より、会費年額6,000円（学生会員は5,000円）となりました。また、平成28年度以前の未納分につきましては、会費年額5,000円（学生会員は4,000円）の納入をお願いいたします。

◆会員メールアドレスの更新のお願い

学会事務局からの連絡等については、平成28年度より会員登録のメールアドレスへ一斉配信を利用しております。メールアドレスの登録変更につきましては、適宜、下記のメールアドレスまでお知らせください。

アメリカ教育学会 E-mail：jaaes.since.1989@gmail.com

◆学会ウェブサイト・ブログ URL のお知らせ

アメリカ教育学会では、各種情報をウェブサイト及びブログで情報発信しております。ぜひご覧くださいませようお願い致します。

アメリカ教育学会ウェブサイト：<http://www.jaaes.org/index.html>

アメリカ教育学会ブログ：<http://blog.livedoor.jp/jaaes/>

以上